

旧スルガ産業周辺（行政代執行後）における環境監視の結果について

静岡県くらし・環境部 環境局 廃棄物リサイクル課
静岡県東部健康福祉センター環境部廃棄物課

1 趣 旨

旧スルガ産業による不法投棄現場の状況を確認し、県による行政代執行後の生活環境の支障判断に必要な情報を取得するため、平成25年7月から現場周辺のモニタリング(監視)を行っています。

2 現場周辺におけるモニタリング等

- (1) 現場内における斜面の崩落等の危険性目視（3か月に1回）
- (2) 新たな廃棄物等の搬入監視（月1回）
- (3) 場内4か所設置したガス抜き管から発生するガスの有害性、濃度及び温度（3か月に1回）
- (4) モニタリング井戸から採取した廃棄物層保有水のpH値等（3か月に1回）及び水質分析（年1回）
- (5) 現場からの雨水が大沢川に流入する地点の上流側及び下流側の水質分析（年1回）

3 モニタリング等の結果

前年度に引き続いて実施した現場周辺のモニタリング等のほか、沼津市が例年実施している大沢川の河川水・周辺地下水の水質検査状況においても、現在のところ、河川環境や生活環境に影響を与えている兆候は見られません。

No.3、No.4に関してはガス温度が高いこと、酸素濃度が低いことから、いまだに酸素を利用した発酵が進行していると考えられます。しかし、別記3のとおり外温と徐々に変化がなくなっており、別記4のとおり酸素濃度も大気中濃度(20.9%)に近づいてきております。最終的にはNo.1、No.2のように収束していくことが想定されます。

- (1) 上記2(3)に掲げる可燃性ガス濃度等・・・・・・〈別記1～4〉を参照
- (2) 上記2(4)及び(5)に掲げる水質分析・・・・・・〈別記5～6〉を参照

4 水質・ガスモニタリングデータについては、廃棄物リサイクル課ホームページにも掲載しています。随時更新しますので御確認ください。

URL：<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/recycle/1049488/1017786.html>



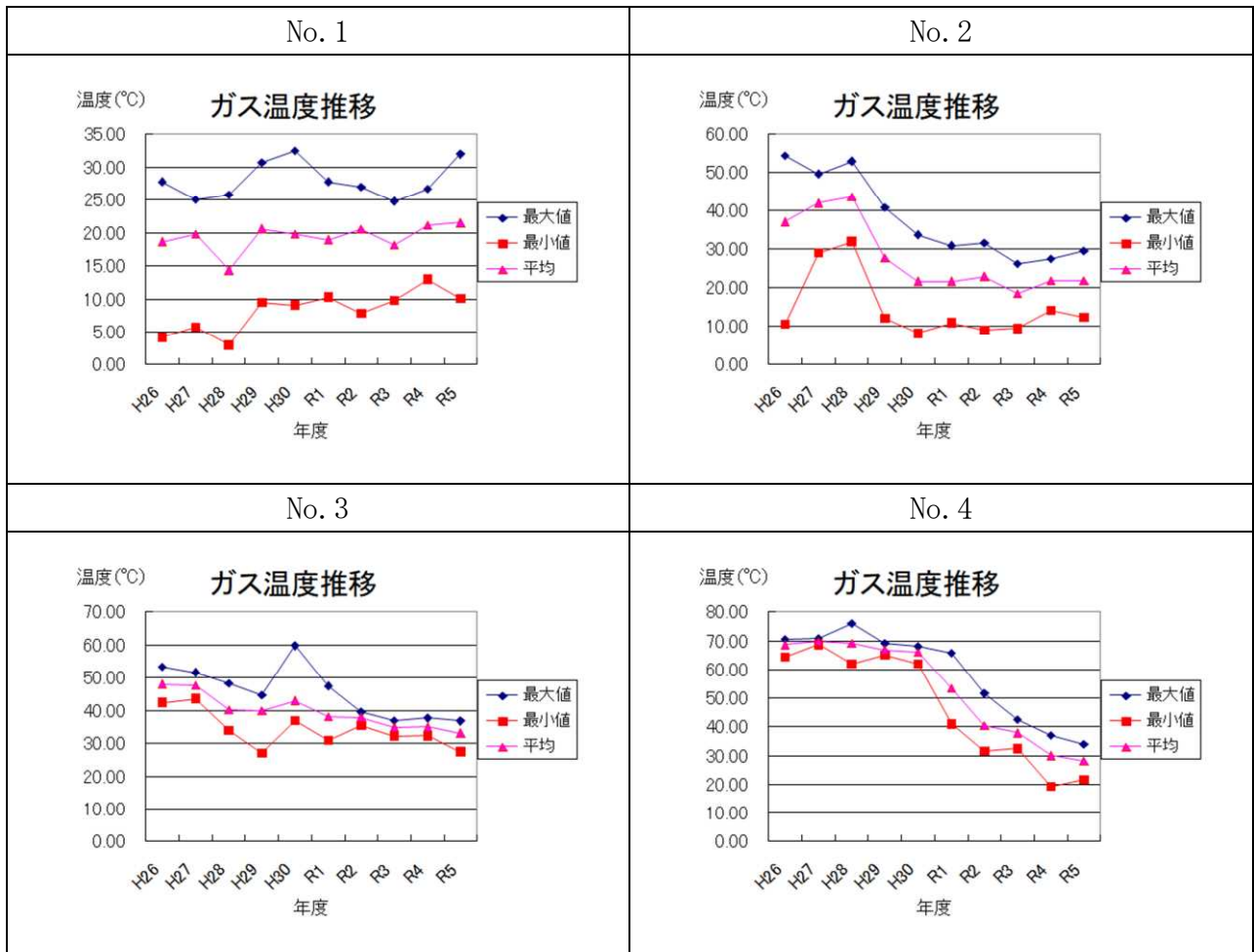
住民の皆様へ（お願い）

現在のところ河川環境や、皆様の身近な生活環境に影響を与えている兆候は見られません。一方、場内の地中から廃棄物の分解と考えられるガスの排出が続いていますので、県では当面、継続して廃棄物層内の安定状況などをモニタリング(監視)していきます。

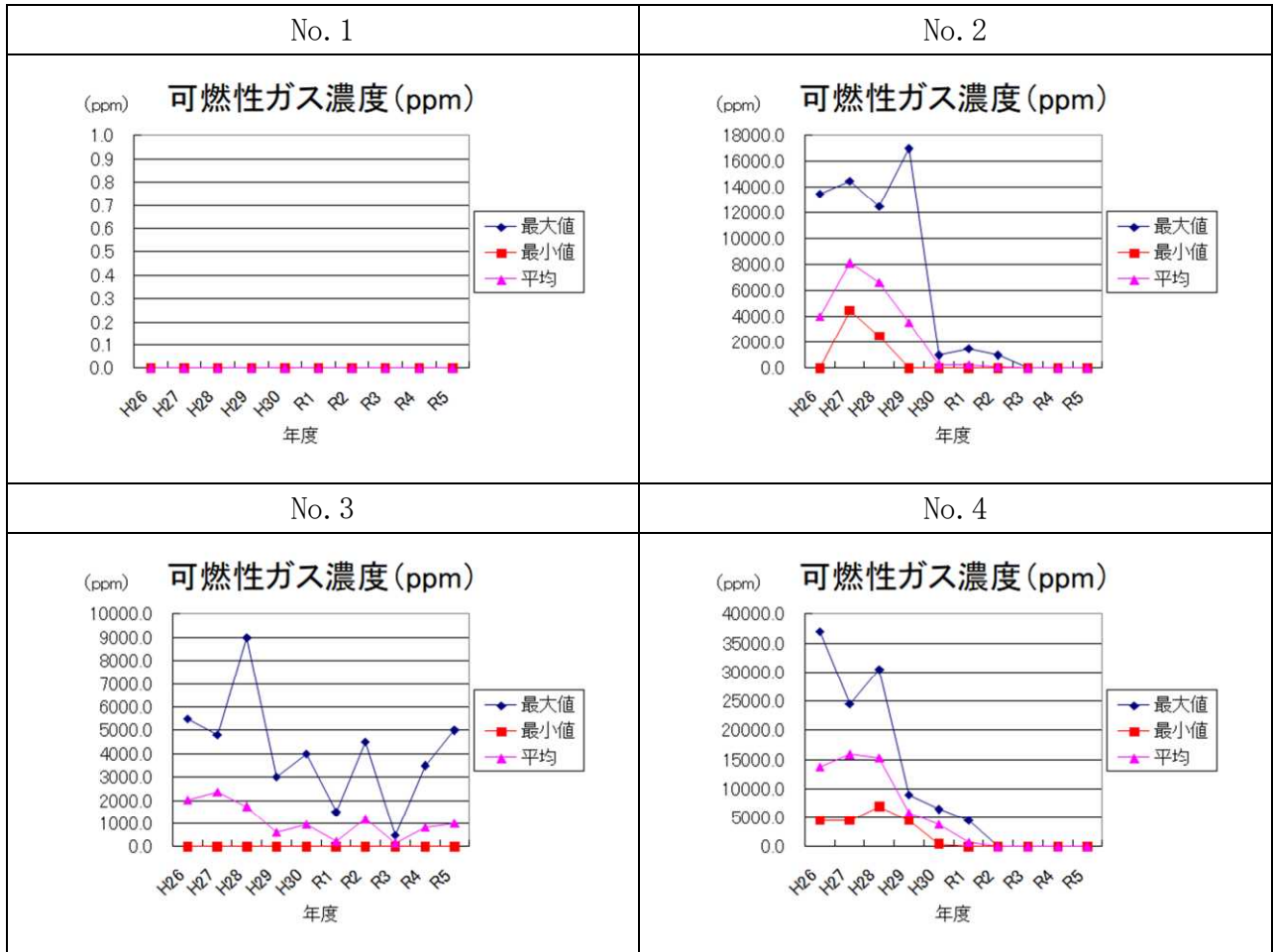
モニタリング等の結果は、自治会を通じて皆様に報告致します。

御迷惑をおかけしますが、**怪我や事故につながる危険性がありますので、できるだけ現場内に立ち入らないよう御協力をお願いします。**

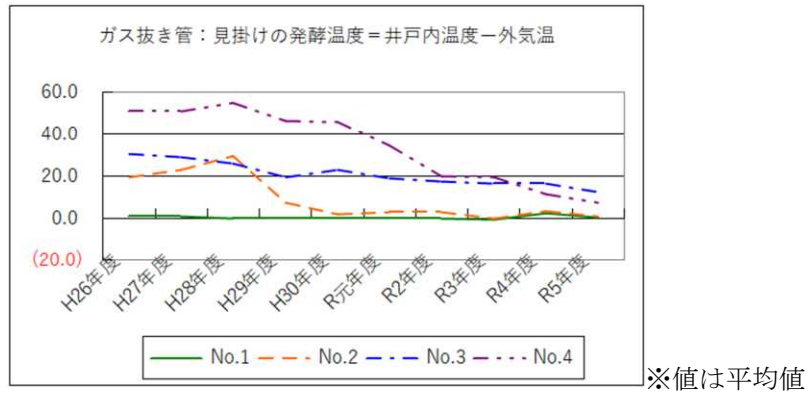
<別記1> ガス温度の推移 (温度が低いほど、発酵が収束し、安定化している。)



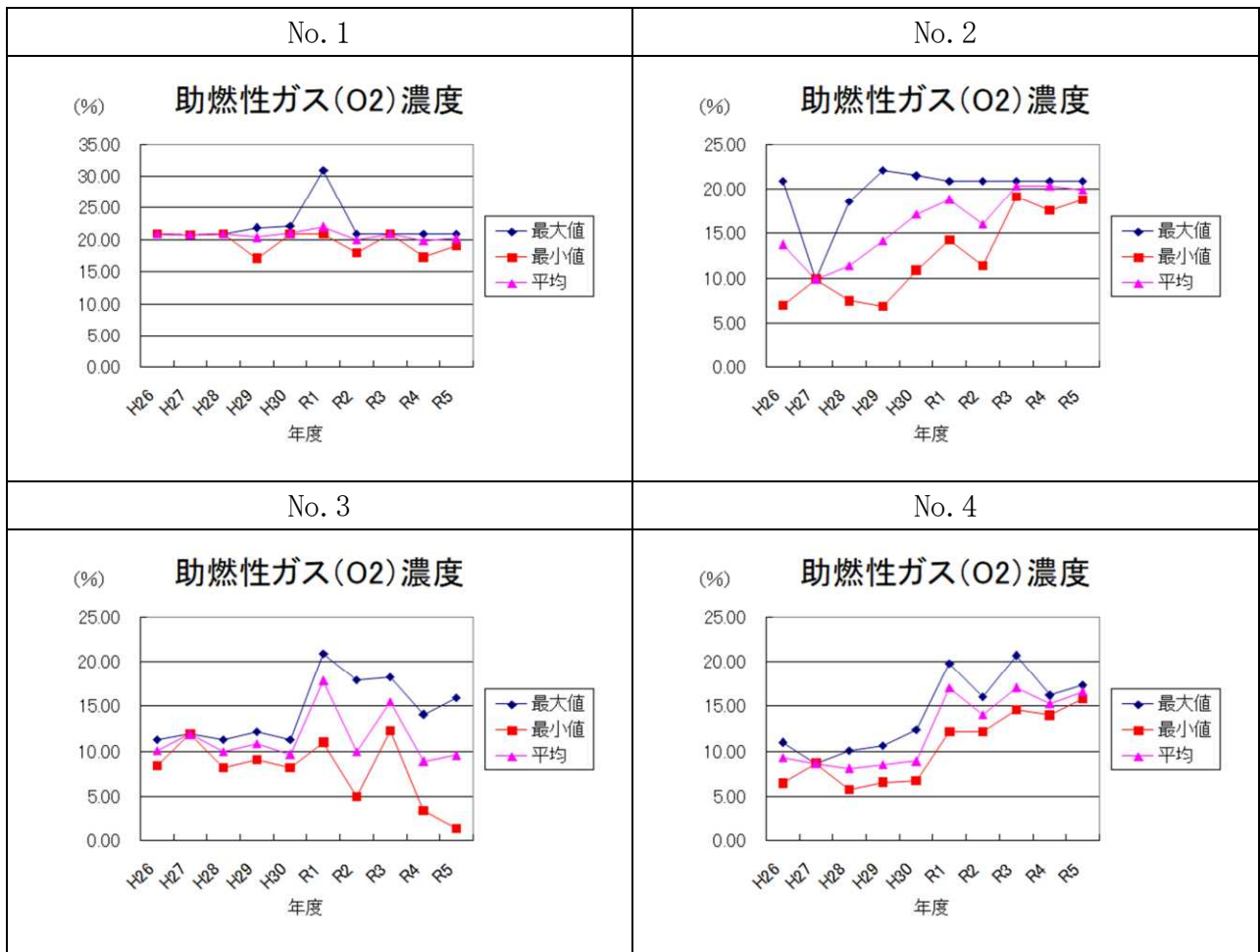
<別記2> 可燃性ガス濃度の推移



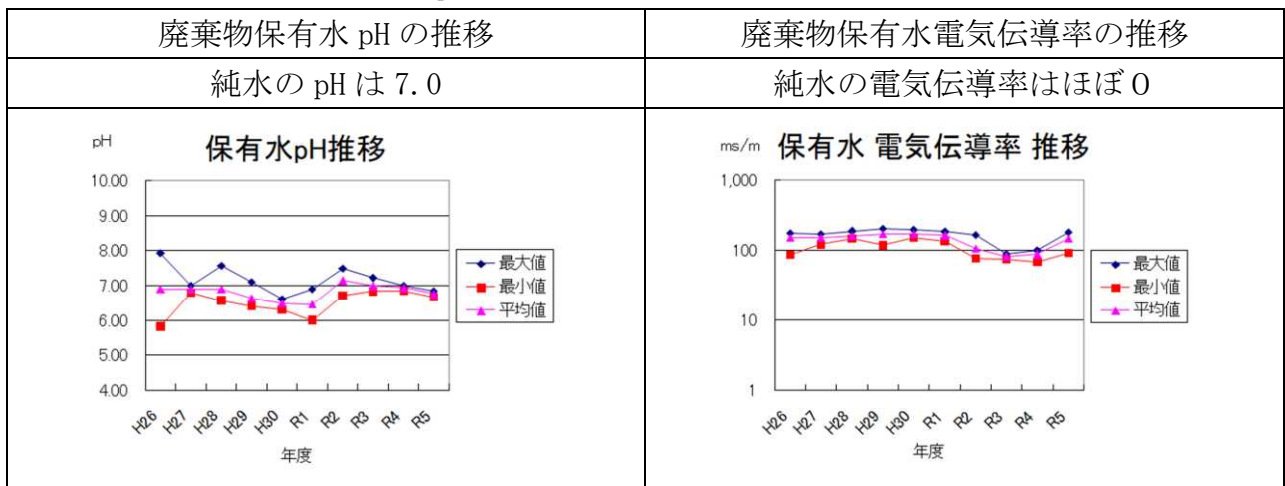
〈別記3〉 見かけの発酵温度の推移（発酵により上昇している温度）



〈別記4〉 助燃性ガス（酸素）温度（酸素濃度が20.9%に近づくほど、発酵が収束し、安定化している。）



〈別記5〉 廃棄物保有水（pH、電気伝導率の推移）



<別記6> 水質分析の結果

1 水の汚染状態等を示す項目

| 項目 | 基準 | 単位 | 廃棄物層保有水 | | 現場上流側（大沢川）※2 | | 現場下流側（大沢川）※2 | |
|------------|---------|------|----------------|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | | 令 5.6.13 採取 | 令 4.5.23 他 採取※3 | 令 5.6.13 採取 | 令 4.7.19 採取 | 令 5.6.13 採取 | 令 4.7.19 採取 |
| 水素イオン濃度 | 5.8~8.6 | — | 7.3 (21℃) | 7.1 (25℃) | 6.9 (21℃) | 6.5 (23℃) | 7.5 (20℃) | 7.0 (23℃) |
| 電気伝導率 | — | mS/m | 104 | 138 | 3.8 | 5.23 | 35 | 42.6 |
| 生物学的酸素要求量 | 60 以下 | mg/l | 53 | 35 | 1.2 | 0.9 | 1.2 | 1.3 |
| 化学的酸素要求量 | 90 以下 | mg/l | 61 | 37 | 0.7 | 0.8 | 2.0 | 1.9 |
| 浮遊物質質量 | 60 以下 | mg/l | 230※4 | 76 | 1.0 未満 | 1.0 未満 | 1.0 未満 | 3.1 |
| 亜鉛含有量 | 2 以下 | mg/l | 0.093 | 0.1 未満 | 0.015 | 0.1 未満 | 0.007 | 0.1 未満 |
| 溶解性鉄含有量 | 10 以下 | mg/l | 0.05 未満 | 0.1 未満 | 0.05 | 0.1 未満 | 0.05 未満 | 0.1 未満 |
| 溶解性マンガン含有量 | 10 以下 | mg/l | 0.05 未満 | 0.1 未満 | 0.05 未満 | 0.1 未満 | 0.05 未満 | 0.1 未満 |
| 大腸菌群数 ※ 1 | — | — | 5 | 3,000 未満 | 12 | 3,000 未満 | 26 | 3,000 未満 |
| 全窒素 | 120 以下 | mg/l | 14 | 19 | 0.53 | 1.1 | 1.3 | 1.4 |
| 磷含有量 | 16 以下 | mg/l | 0.65 | 0.19 | 0.005 未満 | 0.06 未満 | 0.005 未満 | 0.06 未満 |

2 人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質

| 項目 | 単位 | 廃棄物層保有水 | | 現場上流側（大沢川）※2 | | 現場下流側（大沢川）※2 | |
|---------------|------|----------------|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 令 5.6.13 採取 | 令 4.5.23 他 採取※3 | 令 5.6.13 採取 | 令 4.7.19 採取 | 令 5.6.13 採取 | 令 4.7.19 採取 |
| カドミウム | mg/l | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 | 0.0003 未満 |
| 鉛 | mg/l | 0.025 | 0.016 | 0.005 未満 | 0.005 未満 | 0.005 未満 | 0.005 未満 |
| 砒素 | mg/l | 0.005 未満 | 0.005 未満 | 0.005 未満 | 0.005 未満 | 0.005 未満 | 0.005 未満 |
| ほう素 | mg/l | 0.9 | 1.8 | 0.1 未満 | 0.1 未満 | 0.3 | 0.3 |
| ふつ素 | mg/l | 0.34 | 0.34 | 0.08 未満 | 0.08 未満 | 0.08 未満 | 0.08 未満 |
| アンモニア性窒素 | mg/l | 7.4 | 30 | 0.08 | 0.2 未満 | 0.23 | 0.2 未満 |
| 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 | mg/l | 1.39 | 1.28 | 0.43 | 1.0 | 1.04 | 1.4 |

※1 令和4年度分：個/cm3（基準値 3000 以下） 令和5年度分：大腸菌群数 CFU/cm3（河川A類型 300 以下）

※2 大沢川は普段水が流れていないため、降雨後に採水している。

※3 水量不足により、令和4年5月23日、8月5日、10月11日の3回に分けて採水。

※ 廃棄物層保有水：最終処分場基準省令に定める排水基準等（参考）に基づく。

※ 大沢川河川水：「水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年環境省告示第59号)別表2」に基づく。

※4 浮遊物質質量について

水の濁りの指標です。高い値となった理由として、採水時に井戸内の土が混ざってしまったことが原因であると考えられます。基準値は最終処分場からの放流水の基準であること、下流側の川では低い値となっていることから生活環境に問題があるとは考えられませんが、引き続き検査値について注視していきます。

不法投棄現場と検査井戸の位置関係



静岡県 GIS の地図を使用しています。